

## 決算審査特別委員会

第68号議案・平成17年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算の認定については、定例会第2日目（9月7日）の本会議において質疑が行われた後、議長及び監査委員（議会選出）を除く全議員で構成する決算審査特別委員会が設置され、審査が付託されました。

同委員会（委員長・佐竹 芳、副委員長・山谷 清）は、9月11日及び12日の2日間にわたる審査の結果、反対及び賛成の討論があり、表決の結果、賛成多数で認定しました。決算審査の中で論議された主な点は次のとおりです。

### 一般会計

〔質疑〕事務事業評価については、一、二年では著しい成果があらがないことは理解できるが、何ができるかということとを明確にする必要がある。ただだけ本腰を入れてやるつもりがあるのか伺いたい。

〔答弁〕事務事業評価は行政改革の一環として進めているものである。非常に厳しい財政事情の中で一番大事なのは、職員を意識改革であると考

ている。

全職員が厳しい財政事情の中で、いかに効率的に、しかも市民サービスを低下させない、むしろ向上させるような効果的な仕事をしていかなければならないときである。

そのためには、それぞれが担当している自分自身の仕事、あるいは事業について評価する力を養うことが、将来の行政サービスの向上、あるいは行政改革にしっかり結びつくと考えている。

一方、行政改革は平成22年

度を目標に第三次行革を進めているところであるが、全職員がきちっとした事務事業評価ができるようになれば効果的に効果的に行政を進めていくことができるかと考える。



〔質疑〕市税等の収納率の向上について、どのような方策をとっているか伺いたい。

〔答弁〕市税等の収納率の向上に対する取り組みについては、助役を本部長とする市税等の滞納整理本部を継続して行っており、夜間窓口を全庁的にやっている。また、サービス制限を行っている。

さらに、税務課の対策としては、現在、アップダウン作戦を行っており、平成16年度については「収納アップ、滞納ダウン」、平成18年度から

は「収納・サービスアップ、滞納・コストダウン」を標語に、全課、室を挙げて一体となつて対応をしている。

このアップダウン作戦は、適正な課税、納税PRを行うということであり、納税者の立場に立った納税しやすい、滞納しにくい対策を考えている。

その具体的な内容は、収納アップに関しては、市民税関係は、職権により特別徴収から普通徴収への変更を行うとともに、特別徴収企業に対する納税相談を行っており、国民健康保険税については納付回数8期から9期へと変更している。

税の公平かつ、適正な課税に向け、固定資産については、家屋と土地の突合調査を行い、住宅特例の適正適用の調査を行っているところである。

また、償却資産に関しては、今年度から税務署に提出された法人税等の減価償却分と、償却資産分の突合を行っている。

大きく変わったのが収納関

係で、今までは訪問徴収ということで各戸を回り徴収していたが、これを少なくして、自主納付の推進を図っているところである。

〔質疑〕スパッシュランドの一般の入場者が減少し、収入が減っている中で、燃料費が1千万円以上多くかかっている、人件費も多くかかっている状況にあつて、どのような経営努力を行っているか伺いたい。

〔答弁〕スパッシュランドについては、大分苦しい状況の決算をした。この決算については、収入減、利用者数減の結果であり、さらにA重油の高騰があり、逆風の中の運営であつたので、大変厳しい状況である。

しかし営業努力を続けており、事業収入が相当数落ち込む中で、会員収入については、努力した結果、平成16年度同額で推移している。そのほかにも新しい事業を起す取り組みをし、合宿関係の人員も関東方面にも呼びかけをして実績を上げていきたいと考えている。